# 1 米穀等安定生産・需要開拓総合対策事業

# 令和8年度予算概算要求額 3,957百万円(前年度 – )

#### く対策のポイント>

新たな食料・農業・農村基本計画においては、農業者の急速な減少や高齢化が見込まれる中、人・農地等の資源をフル活用した食料自給力の確保を位置付けたところであり、米については、生産コストの低減等による生産性の向上、種子の安定供給、輸出や米粉等の需要拡大に係るKPIを設定しています。この実現に向け、用途ごとの米に関する生産から消費までのそれぞれの取組を総合的に支援します。

## <政策目標>

- 米の生産コストの低減(15ha以上の経営体:11,350円/60kg [令和5年度]→9,500円/60kg [令和12年度まで])
- 稲、麦、大豆の国産種子需要に対する供給率(100% [令和12年度まで])
- 米・パックご飯・米粉及び米粉製品の輸出量(35.3万 t (原料米換算) [令和12年度まで]) 等

#### く事業の全体像>

# 1. 米穀等生産力強化促進事業 【1,935百万円(前年度 - )】

#### ① 持続的種子生産総合対策事業

高温耐性や多収性などの多様なニーズにも対応した安定的な種子の生産・供給体制の構築に向けた取組や新規採種農家の参入促進等を支援します。

## ② 生産力強化に向けた稲作経営モデル確立支援事業

稲作の大幅なコスト削減に向けた地域全体で取り組む経営分 ↓ 析や革新的な技術の実証等や、労働力不足への対応策となる - 般品種 直播の導入等を支援します。 (1~2劃程度収量増

# 3. 米穀等需要開拓事業 【840百万円(前年度 - ) 】

# ① 米需要創造価値推進事業

米の消費量減少に歯止めをかけるため、米の付加価値への理解に繋がる、年代ごとの食生活や意識変化に対応した情報発信の取組を支援します。\_\_\_\_\_

#### ② 米·米加工品輸出拡大推進事業

日本産米・米加工品の更なる輸出拡大に向け、進出候補先 国・地域の調査や海外需要開拓・定着、新たな輸出産地の形 成等の取組を支援します。

## ③ APTERRの枠組みを活用したコメ加工品普及推進事業

東南アジアにおいて災害対応に優れた加工米飯の魅力を発信する取組を支援します。

## 2. 米穀流通情報整備事業 【80百万円(前年度 - )】

米穀の国内需給状況を的確に把握するため、販売価格、販売数量等のデータ (POSデータ等) に基づき販売、消費等の動向の調査・分析を行います。

# 4. 米穀等需給安定対策事業 【1,102百万円(前年度 - ) 】

# ① 米粉等需給安定·利用促進対策事業

国産米粉の特徴を活かした新商品の開発、米粉製品の利用拡大に向けた情報発信、製粉企業・食品製造事業者の規模拡大の取組等を支援します。

また、米粉用米等の安定供給に向けた原料米の複数年契約の取組を支援します。

## ② 米穀需給変化対応事業

米の需給変化に即応し、加工用米・新規需要米の国民への安定供給を実現するため、産地や流通事業者等が策定する需給安定計画に基づき、各段階の関係者が連携しながら、供給力を強化するために必要な取組を支援します。



米粉パン



米粉麺



[お問い合わせ先] (事業全体について) 農産局穀物課 (03-3502-5959)

# 2 コメ新市場開拓等促進事業

# 令和8年度予算概算要求額 20,000百万円(前年度 11,000百万円)

#### く対策のポイント>

需要拡大が期待される作物を生産する農業へと転換するため、**実需者との結び付きの下で、新市場開拓用米、加工用米、米粉用米、酒造好適米の生産** 性向上等に取り組む農業者を支援します。

#### <事業目標>

- 実需者との結びつきの下で、需要に応じた生産を行う産地の育成・強化
- 米(加工用米・新規需要米を含む)の増産(米の生産量791万t [令和5年度] → 818万t [令和12年度まで])

## く事業の内容>

#### 実需者ニーズに応えるための生産性向上等の取組支援

20,000百万円 (前年度 11,000百万円)

産地・実需協働プランに参画する農業者が、実需者ニーズに対応するための**生産性向上等の技術導入を行う場合に、取組面積に応じて支援**します。

対象作物:令和8年産の新市場開拓用米、加工用米、米粉用米、

洒诰好谪米

② 交付単価:新市場開拓用米

4万円/10a 3万円/10a 加工用米 9万円/10a

米粉用米 酒造好適米

最大3万円/10a

加算措置: 多収品種を作付けする場合、0.5万円/10aを加算

④ **採択基準**:取組面積等の評価基準 (ポイント) に基づき、

地域協議会単位で、予算の範囲内で採択

#### <留意事項>

- ※1 令和8年産の基幹作が対象です。
- ※2 農業者等が実需者と販売契約を締結する又はその計画を有していることが必要です。
- ※3 本支援の対象となった面積は、令和8年度水田活用の直接支払交付金の戦略作物助成 (加工用米、米粉用米) 及び都道府県に対する産地交付金の取組に応じた追加配分 (新市 場開拓用米)の対象面積から除きます。
- ※4 予算額のうち、90百万円を農業再生協議会等の事務費として計上しています。
- ※ 5 酒造好適米に取り組む場合は、農業者が酒蔵と直接取引すること又は集荷業者を挟む場合に は買取販売すること、団地化された水田で取組を行うことが必要です。

洒造好適米は農業者と洒蔵との契約に基づく生産性向上等の取組年数(1~3年)を一括 で支援します(1年あたり1万円/10a)。特に単価3万円で取組を行う場合は、農業者と酒蔵 の双方が価格について協議を行う必要があります。

#### <事業の流れ>

国

交付

プラン等の取りまとめ

農業再生協議会等

農 業 者

## く事業イメージン

#### 【産地・実需協働プラン】

✓ 産地と実需者が連携し、新市場開拓用米、加工用米、米粉用米、酒造好 適米について、需要拡大のために必要な生産対策や需要の創出・拡大に係 る取組内容、目標等を盛り込んだ計画



## 実需者ニーズに応えるための生産性向上等の技術導入







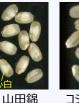
[例] スマート農業機器の活用

直播栽培

土壌診断に基づく施肥

# 酒造好適米の例

- •山田錦
- •五百万石
- ·美山錦
- •雄町



コシヒカリ

# 多収品種の例

- ・にじのきらめき
- ・つきあかり
- ・ほしじるし
- (地域に応じた品種)



[お問い合わせ先] 農産局企画課 (03-3597-0191)

# 米穀周年供給·需要拡大支援事業

# 令和8年度予算概算要求額 5,000百万円(前年度 5,000百万円)

#### く対策のポイント>

牛産者、集荷業者・団体の自主的な取組により需要に応じた牛産・販売が行われる環境を整備し、産地の判断により、主食用米を長期計画的に販売する 取組や海外用など他用途への販売を行う取組等を実施する体制を構築するため、民間主導のコメの周年供給・需要拡大等に対する取組を支援します。

#### く事業目標>

牛産者、集荷業者・団体による自主的な経営判断や販売戦略に基づく、需要に応じた米の牛産・販売の実現

## く事業の内容>

## 全国事業

#### 1. 業務用米、新市場開拓用米等の安定取引拡大支援

産地と中食・外食事業者等との安定取引を拡大するため、**民間団体等が行う業務** 用米の生産・流通の拡大に向けた展示商談会、新たな需要拡大に向けた商品開 発・ニーズに基づく播種前契約のための取組、海外業務用需要などの新たな市場開 拓に必要な取組等を支援します。

#### 産地事業

#### 2. 周年供給·需要拡大支援

産地において、あらかじめ牛産者等が積立てを行い、以下の取組を実施する場合に 支援します。

- ① 主食用米を翌年から翌々年以降に長期計画的に販売する取組(播種前契約、 複数年契約の場合は追加的に支援)
- ② 主食用米を**海外向けに販売する際の商品開発、販売促進**等の取組
- ③ 主食用米を**業務用向け等に販売する際の商品開発、販売促進**等の取組
- ④ 主食用米を**非主食用へ販売**する取組

#### <事業の流れ>



## く事業イメージ>

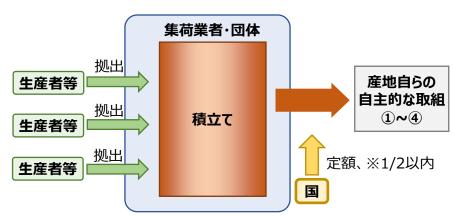
#### 1. 業務用米、新市場開拓用米等の安定取引拡大支援







#### 2. 周年供給·需要拡大支援



※ 値引きや価格差補塡のための費用は支援の対象外。

「お問い合わせ先」 農産局企画課 (03-6738-8974)

# 4 デジタル技術を活用した水稲収穫量調査の精度向上に向けた研究・実証

# 令和8年度予算概算要求額 777百万円(前年度 – )

#### く対策のポイントン

水稲収穫量調査について、民間企業等で利活用が進んでいる**人工衛星データやAI等のデジタル技術を活用**し、**精度の向上を図る効率的な調査手法について研究**し、実装に向けた検証を行います。

#### 〈事業目標〉

- 食料・農業・農村基本計画における生産量や作付面積等のKPIの設定及び米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針の策定等に貢献。
- デジタル技術の活用により、統計の品質向上及び調査手法の効率化を図り、継続的かつ適切なデータの提供を実現。

#### く事業の内容>

#### 1. 水稲収穫量調査の精度向上に向けた手法の研究・実証

水稲収穫量調査の精度向上に向け、デジタル技術を活用し、効率的かつ信頼 性の高い調査手法の研究及び実証を実施します。

- ① 人工衛星データとAI等を組み合わせた水稲の収量予測手法の活用に向けた研究等、効率的かつ信頼性の高い調査手法の検討・実証を実施します。
- ② 主に大規模生産者等からの収量コンバインの収穫量や高温障害等の気象被害の状況、カメムシ等による病虫害の状況などのデータ提供により、調査結果へ反映する仕組みを検討した上で、SNS広告等を通じてデータ提供に協力いただける者を募集し、オンラインコミュニティを構築します。
- 2. 水稲作付面積調査の精度向上に向けた手法の研究・実証

人工衛星データとAI等を組み合わせた水稲作付判別の技術が向上してきていることを踏まえ、水稲作付面積調査について、近い将来、デジタル技術を活用した調査への移行を目指し、効率的かつ信頼性の高い調査手法の研究及び実証を実施します。

#### く事業イメージ>

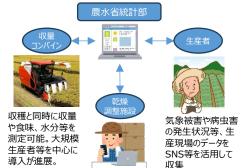
#### 【水稲収穫量】

#### <①衛星データ等による水稲の収量予測手法の活用に向けた研究等>

○ 収量予測モデルによる衛星データの解析など、水稲の収量予測の研究を実施します。

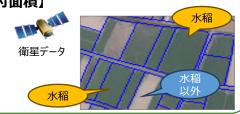
#### <2SNS等を用いた生産者等のデータ収集・活用の検討>

- 収量コンバインの収穫量や高温障害等の気象被害の状況、カメムシ等による病虫害の状況などのデータを、アンケート機能等を活用して生産者等からデジタルデータを迅速に収集し、水稲収穫量調査へ反映する仕組みについて検討します。
- SNS広告等を通じて、データ提供に協力いただける者を募集し、オンラインコミュニティを構築します。



# 【水稲作付面積】

○ 衛星画像を解析し、水稲が作付されたは場を判別するモデルを構築し、水稲作付は場を抽出します。統計値として活用可能な精度の確保に向け研究・実証を実施します。



<事業の流れ>

玉

民間団体等(民間企業を含む)

(1、2の事業)

[お問い合わせ先] 大臣官房統計部生産流通消費統計課

(03-6744-2045)

# 水田活用の直接支払交付金等

# 令和8年度予算概算要求額 296,000百万円(前年度 287,000百万円)

#### く対策のポイント>

食料自給率・自給力の向上に資する**麦、大豆、米粉用米等の戦略作物の本作化**とともに、地域の特色をいかした**魅力的な産地づくり、産地と実需者との** 連携に基づいた生産性向上等の取組、畑地化による高収益作物等の定着等を支援します。

**能略作物助成** 

#### <政策目標>

- 麦・大豆の作付面積を拡大(麦29.4万ha、大豆16万ha「令和5年度〕→麦32.8万ha、大豆17万ha「令和12年度まで〕)
- 実需者との結びつきの下で、需要に応じた生産を行う産地の育成・強化
- 米(加工用米・新規需要米を含む)の増産(米の生産量791万t [令和5年度] → 818万t [令和12年度まで])

#### く事業の内容>

# 1. 戦略作物助成

水田を活用して、麦、大豆、飼料作物、WCS用稲、加工用米、飼料 用米、米粉用米を生産する農業者を支援します。

#### 2. 産地交付金

「水田収益力強化ビジョン」に基づく、地域の特色をいかした魅力的な 産地づくりに向けた取組を支援します。

#### 3. 都道府県連携型助成

都道府県が転換作物を生産する農業者を独自に支援する場合に、 農業者ごとの前年度からの転換拡大面積に応じて、都道府県の支援単 価と同額(上限:0.5万円/10a)で**国が追加的に支援**します。

#### 4. 畑地化促進助成

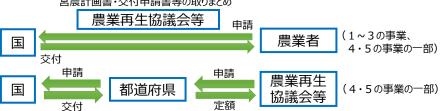
水田を畑地化し、高収益作物やその他の畑作物の定着等を図る取 **組等を支援**します。

5. コメ新市場開拓等促進事業 20,000百万円 (前年度 11,000百万円) **産地と実需者との連携の下、**酒造好適米·新市場開拓用米等の生 **産性向上等に取り組む農業者を支援**します。※6

※6 予算の範囲内で、助成対象となる地域農業再生協議会を決定

## <事業の流れ>

営農計画書・交付申請書等の取りまとめ



# く事業イメージン

| #X#01F70JUJA |                                      |                      |
|--------------|--------------------------------------|----------------------|
| 対象作物         | 交付単価                                 | く交付対象水田> ・ たん水設備(畦町  |
| 麦、大豆、飼料作物    | 3.5万円/10a <sup>※1</sup>              | 交付対象外。<br>・ 5年水張りルール |
| WCS用稲        | 8万円/10a                              | して、水稲を作付             |
| 加工用米         | 2万円/10a                              | 避する取組を行っる する。        |
| 飼料用米、米粉用米    | 収量に応じ、5.5万円~10.5万円/10a <sup>※2</sup> |                      |

- たん水設備(畦畔等)や用水路等を有しない農地は 交付対象外。
- 5年水張りルールについては、令和7年・8年の対応と して、水稲を作付け可能な田について、連作障害を回 避する取組を行った場合、水張りしなくても交付対象と
- ※1: 多年生牧草について、収穫のみを行う年は1万円/10a
- ※2:飼料用米の一般品種について、令和8年度については標準単価6.5万円/10a(5.5~7.5万円/10a)

#### 産地交付金



○ 当年産の以下の取組に広じて資全枠を追加配分

|                                       | プロー注の外下の規則に応じて負金件で追加能力                     |         |  |  |
|---------------------------------------|--|---------|--|--|
|                                       | 取組内容                                       | 配分単価    |  |  |
| \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ | そば・なたね、新市場開拓用米、地力増進作物の作付け (基幹作のみ)          | 2万円/10a |  |  |
|                                       | 新市場開拓用米の複数年契約※4<br>(3年以上の新規契約を対象に令和8年度に配分) | 1万円/10a |  |  |
|                                       |  |         |  |  |

- ※3:作付転換の実績や計画等に基づき配分
- ※4:コメ新市場開拓等促進事業で採択された者が対象

#### 畑地化促進助成※5

- ① 畑地化支援 ② 定着促進支援
- ③ 産地づくり体制構築等支援 ④ 子実用とうもろこし支援

※5:事業の詳細は予算編成過程で検討

「お問い合わせ先」農産局企画課(03-3597-0191)

# 6 水田農業の高収益化の推進 <一部公共>

#### <対策のポイント>

高収益作物の導入・定着を図るため、「水田農業高収益化推進計画」に基づき、国のみならず地方公共団体等の関係部局が連携し、**水田における高収益作物への転換、水田の汎用化・畑地化のための基盤整備、栽培技術や機械・施設の導入、販路確保等の取組を計画的かつ一体的に推進**します。

※プロジェクト

の窓口を担当

# <政策目標>

水田における高収益作物の導入・定着

# く事業の内容>

#### 1. 技術・機械等の導入支援

「推進計画」に位置付けられた産地における以下の取組を優先採択で支援します。

- ① 栽培技術の実証、作柄安定技術の導入等
- ② 産地の収益力強化等のための農業用機械・施設の導入
- ③ 水田への果樹の新植や、産地の構造の転換に向けた省力樹形・作業機械等の 導入による生産供給モデルの実証等

#### 2. 高収益作物の導入・定着支援

「推進計画」に位置付けられた産地における以下の取組を支援します。

- ① 高収益作物による畑地化
- ② 高収益作物の導入・定着
- ③ 子実用とうもろこしの作付け ※ 事業の詳細は予算編成過程で検討

#### 3. 生産基盤の整備

基盤整備事業において、「推進計画」に位置付けられた地区における高収益作物の導入・定着に向けた汎用化・畑地化等を支援します。

- ① 「推進計画」に位置付けられた地区を優先採択・優先配分
- ② 一定割合以上の高収益作物等の導入を行う場合、農業者の費用負担を軽減

#### [お問い合わせ先]

- (1①の事業)畜産局飼料課(03-6744-2399)(1①の事業)農産局園芸作物課(03-6744-2113)(1②の事業)経営局経営政策課(03-6744-2148)
- (1③の事業) 農産局果樹・茶グループ (03-3502-5957)
- (2の事業) 農産局企画課<sup>※</sup> (03-3597-0191) (3の事業) 農村振興局設計課 (03-3502-8695)

# く事業イメージ>

## 水田農業高収益化推進計画(都道府県)

- 都道府県・産地段階の推進体制・役割(国と同様のプロジェクトチームを構築)
- 都道府県・産地ごとの推進品目の導入目標や目標達成に向けた取組
  - -・栽培技術の習得や農地の条件整備に向けた取組
  - ・活用予定の国の支援策や実施地区
  - ・基盤整備事業等を活用している場合は、当該事業の「事業計画」とのリンク 等



#### 水田農業高収益化推進プロジェクト(国)

#### 1. 技術・機械等の導入支援

- ①:時代を拓く園芸産地づくり支援(11億円の内数)
- 国産飼料増産対策事業(18億円の内数)

農地の耕作条件改善(244億円の内数)

- ②:強い農業づくり総合支援交付金のうち産地基幹施設等支援タイプ(122億円の内数) 農地利用効率化等支援交付金(30億円の内数)
- ③:果樹農業生産力増強総合対策(61億円の内数)

## 2. 高収益作物の導入・定着支援

・水田活用の直接支払交付金のうち畑地化促進助成(2,760億円の内数)

## 3. 生産基盤の整備

· ・農業農村整備事業(3,941億円の内数)、畑作等促進整備事業(26億円)、

# 国産小麦·大豆供給力強化総合対策

# 令和8年度予算概算要求額 120百万円(前年度35百万円)

## く対策のポイント>

産地と実需が連携して行う**麦・大豆の国産化を推進**するため、ブロックローテーションや営農技術・機械の導入等による**生産性向上**や**増産**を支援するとともに、 国産麦・大豆の安定供給に向けたストックセンターの整備や民間主体の一定期間の保管、更なる利用拡大に向けた新商品開発等を支援します。

## **〈事業目標〉** [令和5年度→令和12年度まで]

- 小麦生産量の増加(109万t→137万t) ○ 大麦・はだか麦生産量の増加(23万t→26万t)
- 国産小麦・大豆の保管数量(小麦:28,774 t→90,000t、大豆:6,258t→25,500t)

○ 大豆牛産量の増加(26万t→39万t)

# く事業の内容>

#### 1. 生産対策

#### 麦·大豆生産技術向上事業

麦・大豆の増産を目指す産地に対し、作付けの団地化、ブロックローテーション、 営農技術・農業機械の導入等を支援します。

#### 2. 流通対策

① 麦・大豆ストックセンター整備事業

安定供給を後押しするため、ストックセンターの新設を支援します。

② 麦·大豆供給円滑化事業

国産麦・大豆を**一定期間保管**することで安定供給体制を図る取組を支援します。

③ 新たな生産・流通モデルづくり事業

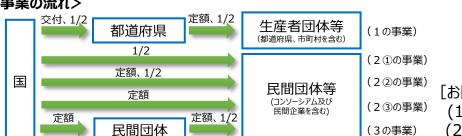
麦の品質向上や極多収大豆、スマート技術等の生産実証に加え、フレコンの本格 導入、実需との複数年契約など、**新たな生産・流通モデルづくり**を支援します。

# 3. 消費対策

## 麦·大豆利用拡大事業

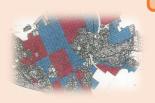
国産麦・大豆の利用拡大に取り組む食品製造事業者等に対し、新商品開発等を 支援します。

#### <事業の流れ>



# く事業イメージン

# 1. 生産対策



生産性向上の推進 (定額)



営農技術の導入 (定額)



農業機械の導入 (1/2以内)

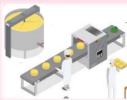
#### 2. 流通対策



- ・ストックセンターの整備(1/2以内)
- ・一定期間の保管(定額、1/2以内)
- 新たなモデルの実証(定額)

# 3. 消費対策





新商品の開発等(定額、1/2以内)

## 麦・大豆の国産化を一層推進

「お問い合わせ先]

(1、2①、2②(大豆)、2③、3(大豆)の事業) 農産局穀物課 (2②(麦)、3(麦)の事業)

(03-6744-2108)農産局貿易業務課(03-6744-9531)

# 持続的生産強化対策事業

# 令和8年度予算概算要求額 16,000百万円(前年度 14,214百万円)

#### く対策のポイント>

産地の持続的な生産力強化等に向けて、**農業者、農業法人、民間団体等が行う生産性向上や販売力強化等に向けた取組**を支援するとともに、**地方公共団体が主導する産地全体の発展を図る取組**を、関連事業における優先採択と併せて**総合的に支援**します。

#### <政策目標>

- 加工・業務用野菜の国産切替量(32万t [令和12年度まで])
- 飼料自給率(27%[令和5年度]→28%[令和12年度まで])

#### く事業の全体像>

- 農産・畜産を問わず、現場の課題が迅速に解決されるよう、**生産強化対策等を1つの事業に大括り化し、総合的に支援**します。
- 「茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進」等、関連する事業メニューにおいて、「環境負荷低減事業活動実施計画」、「輸出事業計画」等を策定した場合については、優先的に事業を実施することができます。

#### <主な支援メニュー>

米・麦・大豆 野菜・果樹・花き 養蜂 茶・薬用作物 畜産 等

- · 戦略作物生産拡大支援
- ・ 時代を拓く園芸産地づくり支援
- · 果樹農業生產力増強総合対策
- ・ ジャパンフラワー強化プロジェクト推進
- · 養蜂等振興強化推進
- · 茶·薬用作物等地域特産作物体制強化促進
- · 飼料生産基盤立脚型酪農·肉用牛産地支援

等

農作業安全 GAP

等

- · GAP拡大推進加速化
- · 農作業安全総合対策推進

等

## 農業者等向け事業

○ 品目ごとに政策需要に 対応した支援メニューを設 けるとともに、重点的に取り 組むべき課題の解決を後 押しします。

#### [品目]

- 米·麦·大豆
- 野菜・果樹・花き
- · 養蜂
- ・ 茶・薬用作物
- ・畜産

等

#### 都道府県向け事業

○ 都道府県のイニシアチブの 下で行う取組を支援します。

#### 「メニュー〕

- · 国際水準GAP普及推進
- 持続可能性配慮型畜産推進 (アニマルウェルフェア・GAP)

「お問い合わせ先】

(事業全体について)

農産局総務課生産推進室

(03-3502-5945)

# 令和8年度予算概算要求額 1,093百万円(前年度 375百万円)

#### く対策のポイント>

加工・業務用野菜の国産シェア奪還に向け、生産者、中間事業者、実需者等が連携して行う、高温、渇水等の影響に対応できる生産・流通・販売方式の変革、作柄安定技術の導入等、実需者ニーズに対応した国内産地による周年安定供給を確立するための取組を支援します。

## <事業目標>

加工・業務用野菜の国産切替量(32万トン「令和12年度まで」)

#### く事業の内容>

#### 1. 国産野菜周年安定供給強化事業

生産者、中間事業者、実需者等が連携した国内産地による周年安定供給を実現するため、加工適性の高い品種や大型コンテナの導入など生産・流通・販売方式の変革、作柄安定技術の導入等を支援します。(助成単価:15万円/10a(定額)) ※高温、渇水等による被害や影響の回避・軽減のための取組を優先的に支援。

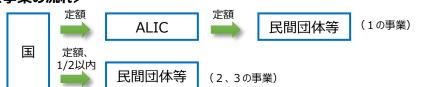
#### 2. 国産野菜供給体制づくり支援事業

国産野菜の周年安定供給に資する**生産者、実需者等を繋ぐマッチング**等の全国的な取組に係る経費を支援します。

#### 3. 青果物流通体制構築推進事業

産地が行う**流通業者・実需者の受け入れ体制に合わせた生産・出荷**に向けた出 荷規格の見直し等の実証経費を支援します。

## <事業の流れ>



## く事業イメージン

#### 安定的な生産・出荷に取り組む産地への支援

<生産・流通・販売方式の変革>



- 加工適性や高温耐性の高い品種の 導入
- 農業用機械、大型コンテナの導入
- 予冷庫の利用等

## <作柄安定技術の導入>



- 〇 排水・保水対策
- 〇 病害虫防除対策
- 〇 地温安定対策等

#### 周年安定供給のための体制づくりへの支援

<マッチングイベントの開催>



- イベントに先立つ生産者・実需者の ニーズ把握
- イベントと併せたセミナーや意見交換 の実施

<マッチング後のフォローアップ>



○ 取引手順、契約書類作成等に 係る助言・指導

#### 合理的かつ効率的な出荷・流通体制の構築への支援



#### 実需者ニーズに対応した国内産地による周年安定供給を確立

[お問い合わせ先] 農産局園芸作物課(03-3501-4096)

# 令和8年度予算概算要求額 6,125百万円(前年度 5,323百万円)

#### く対策のポイント>

国内外の需要に応えきれていない果樹の生産基盤を強化するため、**省力的な樹園地への改植・新植、新たな担い手の確保・定着**等の取組を支援するほか、 **産地の構造転換に向けたモデル実証**や関連産業からの参入も含めた**大規模・省力生産、気候変動への適応対策**等の取組を支援します。

## 〈事業目標〉

果実の生産量の拡大(245万t [令和5年度]→256万t [令和12年度まで])

#### く事業の内容>

#### 1. 省力的な樹園地への改植・新植支援

省力樹形や優良品目・品種への改植・新植と、それに伴う未収益期間における 幼木の管理に要する経費を支援します。※省力樹形等への改植・新植を優先的に 支援。

#### 2. 新たな担い手の確保・定着の促進支援

果樹産地における新たな担い手の確保・定着に向け、果樹型トレーニングファー ムの整備や、運営に必要な技術指導・管理委託等に要する経費を支援します。

3. 苗木供給力の強化、国産花粉の安定生産・供給体制整備への支援 省力的な苗木生産設備の整備や、契約に基づく苗木生産拡大に伴い必要とな **る安定生産技術の導入**、国産花粉の安定生産・供給に向けた取組を支援します。

#### 4. 国産果実の流通加工への支援

慢性的な供給不足となっている加工・業務用等の国産果実の省力的生産・出荷 の実証等の取組を支援します。

- 5. 産地の構造転換に向けた新技術実装・モデル実証への支援
  - ① 新技術実装事業

省力樹形等への大規模改植・新植や高温障害発生低減に向けた資機材導 入等を支援します。

② パイロット実証事業 生産供給体制モデルや気候変動対応モデルの実証の取組を支援します。

#### <事業の流れ>



## く事業イメージン

#### 省力的な樹園地への改植・新植

「み姉(妊刑内は転姉)の支援単価の例】

|             | TCX他(石川内は利他)の文法宇仙の別』            |                    |  |
|-------------|---------------------------------|--------------------|--|
| 品目          | かんきつ                            | りんご                |  |
| 省力樹形        | 111 (108)                       | 73 (71)            |  |
| 栽培          | 万円/10a<br>(根域制限栽培)              | 万円/10a<br>(超高密植栽培) |  |
| 慣行栽培        | 23(21)<br>万円/10a                | 17(15)<br>万円/10a   |  |
| 未収益期間<br>対策 | 5.5万円/10a×4年分<br>※ 幼木管理経費(品目共通) |                    |  |

- ・「地域計画の目標地図に位置付けられた者(見込含む)が将来わたって 営農を行うことが確実な園地」の改植・新植を支援
- ・自園地を省力樹形に一斉改植し、成園までの間は代替園地で営農を継続 **する取組**を支援 (代替園地に対し、11.2万円×5年分=56万円/10a)

# 新たな担い手の確保・定着の促進



新規就農希望者 の研修を行い、 当該園地を研修 終了後に居抜きで

- <支援内容>
- 果樹型TFの整備 (改植、小規模園地整備等)
- 果樹型TFの管理 (技術指導・管理委託等の経費)

#### 生産性向上や気候変動への適応に向けた新技術実装やモデル実証を支援

#### 新技術実装事業

〈大規模改植·新植支援〉



大規模な改植・新植を支援 ※生産方式革新実施計画の 認定を受けた者 (見込み含む) を対象に、5ha以上の改植・ 新植を支援

〈高温障害発生低減に向けた 技術的対策の導入支援〉



- ・高温障害発生低減に効果があ る遮光ネットや被覆資材、細霧 冷房等の導入を支援
- マメコバチの増殖のための環境 整備等を支援

#### パイロット実証事業



- ・スマート技術や省力樹形の導入等を前提とした、労働生 **産性の飛躍的向上**に向けた生産供給体制モデルを構築 する実証の取組を支援
- ・高温に対応した栽培体系への転換に向けた気候変動対 応モデルを構築する実証の取組を支援

#### 「お問い合わせ先〕

(1~3、5の事業)

農産局果樹・茶グループ

(03-3502-5957)

(4の事業)

**園芸作物課** 

(03-3501-4096)

# 令和8年度予算概算要求額 800百万円(前年度 728百万円)

# く対策のポイント>

花きの需要に合わせた安定生産・安定供給に向け、高温障害を回避・軽減する技術、高温耐性・病害虫抵抗性品種への転換に係る実証や普及活動の 取組、花き業界関係者の情報連携に向けた取組、新たな需要開拓・利用拡大の取組等、地域や全国で生じている課題解決に資する取組を支援します。

#### く事業目標>

花き産出額の増加(3,684億円[令和4年]→4,500億円[令和12年まで])

#### く事業の内容>

#### 1. 花きの安定供給に向けた取組

① 生産技術の高度化・産地体制の強化等

高温障害を回避・軽減する遮光・遮熱資材、細霧冷房等の技術、高温耐性・病 害虫抵抗性品種への転換等に必要な検討会の開催、実証、普及活動等の取組を 支援します。

高温障害の回避・軽減に向けた取組については、優先枠を設けて支援します。

② ホームユース需要等に対応した品目等の転換

需要のある品目・品種への転換等に必要な転換先品目の需要調査、栽培実証、 栽培マニュアルの作成等の取組を支援します。

#### 2. 花きの流通効率化に向けた取組

卸売市場・小売事業者の有する販売データを基にした国内外の需要動向を花き業 界関係者で共有する仕組づくりや花き流通標準化ガイドラインに即した物品・情報の 流通の効率化等に必要な検討会の開催、実証、普及活動等の取組を支援します。

#### 3. 花きの需要増進に向けた取組

需要拡大が見込まれる**ホームユース向けに適した利用スタイルの提案、需要喚起** のためのPR活動や新規購買層の獲得に向けた販路開拓、花き利用の拡大に資する 体験活動等を支援します。

#### <事業の流れ>



民間団体

#### く事業イメージ>

- 1. 花きの安定供給に向けた取組
- ①生産技術の高度化・産地体制の強 化等





- ○高温対策や病害虫防除技術の実証
- ○需要期出荷に向けた開花調整の実証
- ○生産コスト低減・品質向上に資する栽培 技術の実証 等

- - 1. 花きの安定供給に向けた取組 ②ホームユース需要等に対応した品目 等の転換





- ○需要拡大・収益性向上品目・品種への 転換に向けた栽培実証・マニュアル作成
- ○転換先品目の需要調査 等

#### 2. 花きの流通効率化に向けた取組



- ○情報連携に向けた調査・分析
- ○パレット・台車等輸送基盤の標準化 等

#### 3. 花きの需要増進に向けた取組





- ○新たな販路開拓に向けた販売実証 ○需要拡大に向けた園芸体験の実施
- ○消費者理解醸成に向けた調査 等

農産局園芸作物課 「お問い合わせ先」 (03-6738-6162)

# 8 - 4 持続的生産強化対策事業のうち

# 茶·薬用作物等支援対策

# 令和8年度予算概算要求額 1,312百万円(前年度 1,150百万円)

#### く対策のポイントン

茶、薬用作物、甘味資源作物等の地域特産作物について、**持続的な生産体制の構築や実需者ニーズに対応した高品質生産**等を図るため、**地域の実情** に応じた生産体制の強化、国内外の需要創出、実需者と連携した産地形成など生産から消費までの取組を総合的に支援します。

### <事業目標>

- 茶の生産量の維持(7.5万t [令和5年]→7.5万t [令和12年まで])
- 茶の輸出額の増加(364億円 [令和6年]→810億円 [令和12年まで])
- 薬用作物の栽培面積の拡大(573ha「令和4年]→700ha「令和12年まで])

## く事業の内容>

#### 1. 全国的な支援体制の整備

茶や薬用作物等の地域特産作物の生産性の向上や高品質化等を図るため、全 国組織等による民間企業とのマッチング、機械・技術の改良、技術や経営の指導、 需要拡大等を行うための取組を支援します。

#### 2. 地域における取組の支援

改植や新植、有機栽培や輸出向け栽培等への転換、簡易な園地整備、実証ほ の設置等を通じた生産体制の確立、栽培・衛生管理体制の構築、農業機械等の改 良・リース導入、加工・調製作業の外部化、消費者・実需者ニーズの把握、実需者 等と連携した商品開発、消費者等の理解促進等の取組を支援します。

また、茶牛産の担い手・茶丁場・茶関連産業等の実需者が一体となり、生産性向 上、**労働力確保、茶工場の省エネ化**等の課題に対応する新たな大規模茶産地モデ ルを形成する取組を支援します(優先枠を設定)。

#### 3. 甘味資源作物等の支援

でん粉原料用いもの適正生産技術等の実証、でん粉の品質向上や衛生管理の 高度化に資する品質管理機器等の整備、作業受託組織・担い手の育成・強化に資 する生産体制実証などさとうきびの持続的生産体制の構築に必要な取組、労働生 **産性向上を図る農業機械の導入**等を支援します。

民間団体等

#### <事業の流れ>

# 定額、1/2以内等

「お問い合わせ先】

## く事業イメージン

#### 1. 全国的な支援体制の整備

全国組織等









マッチング

機械・技術の改良

技術,経営指導

需要拡大

#### 2. 地域における取組の支援

① 牛産体制の強化



抹茶原料等の牛産に

向けた栽培転換

(甘味資源作物等)



機械等のリース導入





労働力確保

省エネ化





新形態の大規模茶産地 モデル形成



商品開発

(茶、薬用作物等)

農産局果樹・茶グループ

(03-6744-2194)

地域作物課

(03-3501-3814)

# 8 - 5 持続的生産強化対策事業のうち

# GAP(農業生産工程管理)拡大の推進

# 令和8年度予算概算要求額 204百万円(前年度 171百万円)

#### く対策のポイント>

持続可能な農業構造の実現の観点から、GAP指導員による指導活動、農業教育機関や実需者と連携した産地がGAP認証を取得する際に必要な経費、 団体規模拡大に対応するための環境整備費用、国際水準GAPガイドライン研修会の開催など、国際水準GAPの推進に向けた取組を支援します。

## <事業目標>

主業農家等に占めるGAP認証経営体の割合を現状値(3%)の2倍に増加[令和12年度まで]

## く事業の内容>

#### 1. GAP拡大推進加速化事業

204百万円 (前年度 171百万円)

① 国際水準GAP普及推進交付金

実需者と連携した産地を育成するため、都道府県での国際水準GAPの普及体制構築やGAP指導員による指導活動の推進、農業教育機関の認証取得、実需者と連携した産地でGAP認証を取得する際に必要な経費、団体規模拡大に対応するための環境整備費用(改修資材の導入等)を都道府県向け交付金により機動的に支援します。

- ② 持続可能性配慮型畜産推進
  - ア 生産現場における「アニマルウェルフェアに関する飼養管理指針(AW指針)」に基づく飼養管理の普及拡大を図るため、都道府県や民間団体等が行う取組等を支援するほか、輸出拡大を図るため、生産工程管理のトレースが条件となっている畜産GAPを普及拡大する取組を支援します。
  - イ 生産現場におけるAW指針の取組状況を把握するための調査を行います。
- ウ **畜産分野における温室効果ガス (GHG) 対策の普及啓発・情報提供**を行います。
- ③ 国際水準GAPガイドライン普及促進

国際水準GAPガイドラインを普及促進するための研修を全国で開催する取組を支援します。

#### く事業イメージ>

#### 農産に関する事業

○ GAP指導活動等の推進

<sup>定額</sup> 都道府県

(1①の事業)

民間団体等 (13)

(1③の事業)

○ 農業教育機関の認証取得、実需者と連携した産地(団体等)の認証取得、 団体規模拡大に対応するための環境整備費用

玉

玉

定額

都道府県

農業教育機関

(1①の事業)

# 畜産に関する事業

定額

定額

○ GAP指導活動等の推進

玉

都道府県

(1②アの事業)

○ 農業教育機関、団体等の認証取得への支援

玉

都道府県

定額

農業教育機関 パイロット的経営体

生産者団体等

生産者団体等

- (1②アの事業)

○ AWに配慮した飼養管理の普及拡大、畜産GAPの普及・推進体制の強化への支援、AW指針の取組状況に係る調査、畜産GHG対策の普及啓発・情報提供 定額、1/2以内 民間団体等

国

委託

都道府県

(12アの事業)

民間団体等 (1②イ、ウの事業)

[お問い合わせ先]

(1①及び③の事業)

(1②ア及びイの事業)

農産局農業環境対策課 畜産局畜産振興課 (03-6744-7188) (03-6744-2276)

(12)ウの事業)

畜産局総務課畜産総合推進室

(03-6744-0568)

# 令和8年度予算概算要求額 36百万円(前年度 31百万円)

#### <対策のポイント>

就業者10万人当たりの死亡事故者数は11.6人と増加傾向であり、他産業に比べて高い状態が継続していることから、より実効性のある農作業安全対策を推進するため、農業現場の安全診断を実施し、安全上の課題を改善するモデル事例を作成するとともに、地域における農作業安全に係る啓発資料の作成や地域の推進活動を支援します。

#### <事業目標>

農作業事故による死亡者数の減少

# く事業の内容>

#### 1. 啓発手法の改良

地域における農作業安全推進活動による効果を高めるため、農業機械作業や熱中症対策に係る**農業者向けの新たな啓発資料の作成や指導人材を育成**するとともに、 啓発活動を通じた農業者の行動変容の状況を計測することで、**より効果的な啓発手法の構築**を図ります。

#### 2. 安全診断の支援

効果的な農作業事故対策の普及を図るため、「専門家が現地で安全診断を実施し、 農作業安全上の課題を明確化した上でこれを改善するモデル事例」を創出します。

#### 3. 地域活動の支援

都道府県段階の推進協議会等における高度な**推進活動を支援**し、取組の横展開を図ります。

# <事業の流れ>



民間団体等

(1、2の事業)

都道府県段階の協議会等

(3の事業)

# く事業イメージン

#### 1. 啓発手法の改良

農業者向けの新たな 啓発資料作成等



啓発活動を通じた農業者 の行動変容の状況を計測



より効果的な啓発 手法の構築



#### 2. 安全診断への支援



専門家による 安全診断で 課題の明確化



診断結果をもとにした 課題を改善する モデル事例の創出



効果的な農作業 事故対策の普及

#### 3. 地域における農作業安全活動への支援



協議会等における検討会の実施



動画を活用した 安全教育



農業者に向けた 農作業安全研修

[お問い合わせ先] 農産局技術普及課(03-6744-2107)

# 共同利用施設の整備支援

# 令和8年度予算概算要求額 22,123百万円(前年度 19,952百万円)

#### く対策のポイント>

食料システムを構築するため、生産から流通に至るまでの課題解決に向けた取組、産地の収益力強化及び食品流通の合理化に必要な産地基幹施設や **卸売市場施設の整備等を支援**します。また、地域農業を支える老朽化した**共同利用施設の再編集約・合理化に取り組む産地を支援**します。

#### <事業目標>

- 業務用野菜の国産切替量(32万t [令和12年度まで])
- 化石燃料を使用しない園芸施設への完全移行 [2050年まで]
- 流通の合理化を進め、飲食料品卸売業における売上高に占める経費の割合を削減(10% [2030年度まで]) 等

## く事業の内容>

#### 1. 強い農業づくり総合支援交付金

12,152百万円 (前年度 11,952百万円)

①食料システム構築支援タイプ

食料・農業・農村基本法の改正を踏まえた食料システムを構築するため、実需とのつな がりの核となる拠点事業者と農業者・産地等が連携し、生産から流通に至るまでの課題 解決に必要なソフト・ハードの取組を一体的に支援します。

②産地基幹施設等支援タイプ

産地農業において中心的な役割を果たしている農業法人や農業者団体等による集出 荷貯蔵施設や冷凍野菜の加工・貯蔵施設等の産地の基幹施設の整備等を支援します。

③卸売市場等支援タイプ

物流の効率化、品質・衛生管理の高度化、産地・消費地での共同配送等に必要なス トックポイント等の整備を支援します。

- 2. 新基本計画実装·農業構造転換支援事業 9,971百万円 (前年度 8,000百万円)
- ①共同利用施設の再編集約・合理化

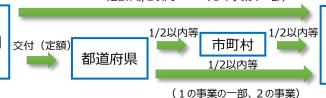
地域計画により明らかになった地域農業の将来像の実現に向けて、老朽化した共同利 用施設の再編集約・合理化を支援します。

- ②再編集約・合理化のさらなる加速化
- ①の再編集約・合理化に取り組む産地に対し、都道府県が当該取組の加速化に向け た支援を行う場合、その費用の一部を支援します。

<事業の流れ>

定額、1/2以内

(1の事業の一部)



農業者の組織 する団体等

[お問い合わせ先]

(1の①②、2の事業)

農産局総務課牛産推進室 (03-3502-5945)

(1の③の事業) 新事業食品産業部食品流通課

# く事業イメージン

#### 1. 強い農業づくり総合支援交付金





#### 「食料システム構築計画」に基づく①~③の機能の具備・強化を支援

②産地基幹施設等支援タイプ (都道府県交付金) 助成対象:農業用の産地基幹施設 ·補助率 : 1/2以内等 ·上限額 : 20億円等

・助成対象: 老朽化した共同利用施設 (既存施設の撤去費用を含む)

③卸売市場等支援タイプ(都道府県交付金)

転!・補助率 : 左記①1/2以内等、左記②1/2以内

助成対象:卸売市場施設、共同物流拠点施設

·補助率 : 4/10以内等 ・上限額 : 20億円



#### 2. 新基本計画実装·農業構造転換支援事業

<再編集約·合理化のイメージ>

複数の既存施設を廃止し、合理化して新規に設置

・老朽化施設に対し、内部設備の増強による既存施設 ・上限額 : 20億円/年×3年 ※①の国庫補助額の1/10以内 の合理的活用 等

(03-6744-2059)

# 10 畑作物産地生産体制確立・強化事業

# 令和8年度予算概算要求額 4,852百万円(前年度 - )

#### く対策のポイント>

沖縄県、鹿児島県等のさとうきび・かんしょ産地や北海道の畑作地帯等の畑作物産地における、持続的な畑作物産地体制の構築を図るため、労働力不足 や病害虫の発生、気候変動、需要構造の変化など地域・品目ごとの環境変化への対応に向けた取組等を支援します。

## <事業目標>

- さとうきびの単収の向上・安定化(5,943kg/10a [令和12年度まで])
- かんしょの生産量の増加(84万t [令和12年度まで])
- ばれいしょの生産量の増加(233万t 「令和12年度まで」)

# く事業の内容>

#### 1. 畑作物生産性向上支援事業

- ① さとうきび・かんしょ産地における持続可能な生産体制を構築するため、病害虫への対応や生産性向上等の取組を支援します。
- ② ばれいしょ・豆類・そば等の安定生産・供給体制を構築するため、**種いも産地形成や実需と連携した産地モデル育成、新品種導入、湿害対策技術の導入、病害虫まん延防止対策、気候変動対策等の取組**を支援します。
- ③ 需要動向等に対応した新たな生産体系の構築、労働負担軽減のための基幹作業の外部化や省力作業機械の導入、化学農薬・肥料の投入量を低減した栽培方法の実証等の取組を支援します。

#### 2. 畑作物加工·流通対策支援事業

- ① 分みつ糖・いもでん粉工場の労働生産性向上等の取組を支援します。
- ② 畑作物の持続的な生産を確保するため、インバウンド向け等市場調査、新商品の開発支援、マッチング等の取組を支援します。

## 3. 畑作物産地生産体制確立·強化整備事業

分みつ糖工場・いもでん粉工場の省力化による**労働生産性向上**や、かんしょ・ばれいしょの健全な種苗等の**供給体制の強化に必要な施設整備等**を支援します。

## <事業の流れ>

定額、1/2以内

玉

定額、6/10以内、1/2以内

都道府県

生産者組織 生産者組織 定額、1/2以内 民間団体 等

(1の①、2、3の事業)

(1の②~③、2の②、 3の事業)

# く事業イメージ>

#### 畑作産地を取り巻く環境の変化や課題

- ○労働力不足の顕在化 ○難防除病害虫の発生
- ○かんしょや加工用・でん粉原料用ばれいしょ、豆類、そば等 の需要の高まり
- ○気候変動、GX-ETS(排出量取引制度)の開始に向けた対応
- ○減農薬・減化学肥料などの環境意識の高まり



lound in the state of the state



)選別作業 サツマイモ基腐卵

# 地域・品目に応じた生産性向上、環境負荷・労働負担軽減による 持続可能な畑作生産体系の確立に向けた取組を支援

#### 地域・品目に応じた生産性向上

- ▶ 地域の生産体制を支える担い手の育成
- ▶病害虫抵抗性品種の導入
- ▶複数年契約取引の拡大や新品種・安定生 産対策技術の導入
- ▶基幹作業の外部化や省力機械の導入
- ▶ 需要動向や気候変動に対応した生産体系 構築や環境に配慮した栽培方法の実証

# 等を支援

#### 工場の生産性向上・流通対策

- ★ 工場の人員配置、工程の見直しの取組、エネルギー転換に向けた調査
- ▶ インバウンド向け等消費拡大に係る市場調査、 新商品の開発、新たな製品開発のための機械 設備等の導入、甘味資源作物の他用途利用 に向けた取組 等を支援

#### 産地体制強化のための施設整備

- ・分みつ糖工場の集中管理、自動化等省力化施設、衛生管理の高度化施設、脱炭素機器設備の導入
- ▶ 健全な種苗等の供給体制の強化
- ▶ばれいしょ供給体制の強化。

等を支援

[お問い合わせ先] 農産局地域作物課 (03-6744-2115)

# 11 甘味資源作物生産支援対策

# 令和8年度予算概算要求額 11,216百万円(前年度 10,617百万円)

## <対策のポイント>

**甘味資源作物生産者、国内産糖製造事業者の経営の安定**及び**砂糖の安定供給**を図るとともに、**さとうきび等の自然災害からの回復に向けた取組**等を支援します。

#### <事業目標>

- さとうきびの牛産量の増加(133万t「令和12年度まで」)
- かんしょの生産量の増加(84万t [令和12年度まで])

#### く事業の内容>

1. 甘味資源作物生產者等支援安定化対策 10,435百万円 (前年度 9,836百万円)

国内産糖と輸入糖にある内外コスト格差を調整するため、(独)農畜産業振興機構(ALIC)が甘味資源作物生産者及び国内産糖製造事業者に交付する甘味資源作物及び国内産糖交付金の一部に相当する金額を同機構へ交付するとともに、生産者交付金の代理申請者の申請・支払事務経費への支援を行います。

2. 甘味資源作物安定生産体制確立事業

781百万円 (前年度 781百万円)

さとうきび増産基金により、さとうきびの台風、干ばつ、病害虫発生等の自然災害への対応及びかんしょの病害虫への対応を支援します。

#### <事業の流れ>





【輸入糖】

# さとうきび増産基金

#### ○さとうきび勘定

○**かんしょ勘定** ・病害虫防除対策

| 自然災害   | 主な対策                         |
|--------|------------------------------|
| 干ばつ    | かん <i>រ</i> K                |
| 台風     | 除塩(散水)、苗の補植、改植               |
| 病害虫    | 病害虫防除                        |
| 糖度減少   | 土づくり、株更新                     |
| その他の災害 | 災害の内容に応じた対策<br>株出管理作業、苗の確保 等 |

|             | 主な対策  |
|-------------|---|
| 当期作<br>への対応 | ・予防薬剤の散布  |
| 次期作への対応     | ・苗・苗床の消毒<br>・土壌消毒<br>・健全な種いも・苗の導入<br>・他作物への作付転換 等 |
|             |   |

【国内産糖】

[お問い合わせ先] 農産局地域作物課 (03-3501-3814)

# 12 協同農業普及事業交付金

# 令和8年度予算概算要求額 2,350百万円(前年度 2,350百万円)

#### <対策のポイント>

高度で専門的な技術や知識を持つ**普及指導員が直接農業者に接して**技術・経営指導を行うことにより、スマート農業技術の活用促進やみどりの食料システム戦略の推進など政策課題への対応を図ります。

(令和7年4月告示)

推進方向

○担い手の育成・確保

○スマート農業技術・ 農業支援サービスの

○気候変動適応策、みどりの食料システム

○マーケットインの生産

コーディネート力や

ファシリテーション力などの資質向上

活用促進

戦略の推進

体制の構築

#### 〈事業目標〉

新たな技術の迅速な普及・定着と担い手の経営発展の実現

## く事業の内容>

農業改良助長法に基づき、都道府県において高度な技術及び知識を有する普及指導員を設置し、普及指導員が直接農業者に接して農業に関する技術及び経営の指導を実施すること等に必要な経費に対し交付金を交付します。

新たな運営指針に基づき、政策課題への対応として、

- ①担い手の育成・確保、
- ②スマート農業技術・農業支援サービスの活用促進、
- ③気候変動適応策を含むみどりの食料システム戦略の推進、
- ④マーケットインの生産体制の構築

等に重点的に取り組みます。

また、これらの活動を効果的に推進するため、

- ①食料システム関係者等と産地をつなぐハブ機関としての役割を発揮するための コーディネートカ、
- ②地域計画の実現や見直しに向けた話し合いを円滑に進めるファシリテーションカなどの資質向上を図ります。

さらに、普及指導員のヘッドクォーターとして、研究・行政・民間等との連携や先進的な農業者からの高度な相談等に対応する農業革新支援専門員を普及指導員の中から選任して配置し、普及指導活動の高度化を進めます。

#### <事業の流れ>





# 普及指導員(普及指導センター)

新たな運営指針に基づき、内外の関係機関と連携の下、現場で直接農業者に接して技術・経営支援、農政課題の解決に取り組む

・新技術の実証、展示 ・講習会の開催

・巡回指導、相談対応 ・地域の合意形成 等

指導·活動支援



技術的相談

## 農業革新支援専門員 (農業革新支援センター)

農業者からの高度・専門的な相談への対応、普及 指導員の資質向上等に取り組む

連携

試験研究機関・農業大学校

食料システム関係者、先進的な農業者、農業団体、国立研究開発法人等

[お問い合わせ先] 農産局技術普及課(03-6744-2107)

業

者

# 13 畜産生産力·生産体制強化対策事業

# 令和8年度予算概算要求額 941百万円(前年度 774百万円)

#### く対策のポイント>

肉用牛・乳用牛・豚・鶏の改良や牛個体識別番号と関連する生産情報等を集約・活用する体制整備を推進するとともに、肉用牛の肥育期間の短縮・出荷 時期の早期化や和牛の信頼確保のための遺伝子型検査の支援により、畜産物の生産力及び生産体制の強化を図ります。

## **〈事業目標〉**[令和5年度→令和12年度まで]

- 牛乳牛産量:732万t→732万t ○ 牛肉牛産量: 35万t→ 36万t 豚肉牛産量:91万t→92万t
- 鶏肉生産量:169万t→172万t 鶏卵牛産量:248万t→252万t

# く事業の内容>

## 1. 家畜能力等向上強化推進

394百万円 (前年度 351百万円)

遺伝子解析技術等を活用した新たな評価手法や始原生殖細胞(PGCs)保 存技術等により、生涯生産性の向上、遺伝的多様性を確保した家畜の系統・品 種の活用促進、肉質・繁殖能力の改良の加速化等を推進する取組を支援します。

# 2. 畜産情報活用強化対策

276百万円 (前年度 240百万円)

畜産関係団体やITベンダー等が連携し、**牛の個体識別番号と当該牛に関連す る生産情報等を併せて集約し、活用する体制を整備**する取組等を支援します。

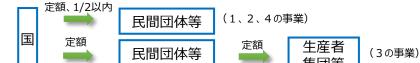
- 3. 肉用牛短期肥育・出荷月齢の早期化推進 242百万円 (前年度 152百万円) 肉用牛生産における生産コストの削減や環境負荷の低減に資する、肉用牛の肥 育期間の短縮・出荷月齢の早期化を推進するため、
- ① 意欲ある生産者団体による先行地調査、実証等の取組
- ② 早期出荷牛肉の認知度向上、理解醸成を図るための品質評価等の地域の取組 を支援します。

#### 4. 和牛の信頼確保対策

28百万円 (前年度 32百万円)

我が国の貴重な知的財産である和牛の血統に関する信頼を確保するため、遺伝 子型の検査によるモニタリング調査を推進する取組を支援します。

#### <事業の流れ>



登記上の父は

[お問い合わせ先] (1、3①、4の事業)

4. 和子牛の遺伝子型の検査

(2の事業)

しかし、実の 父は登記と

(32の事業)

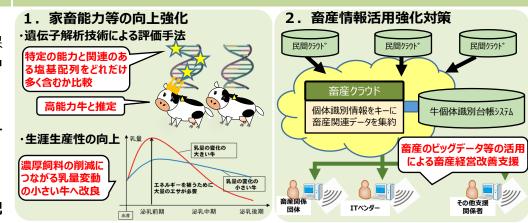
畜産局畜産振興課 (03-6744-2587)

・国産和牛の信頼低下

・購入者の利益の遺失

畜産振興課 (03-3501-3777)食肉鶏卵課(03-3502-5989)

# く事業イメージ>



# 3. 肉用牛短期肥育·出荷月齢の早期化推進



② 早期出荷牛肉の流通促進

成分検査、生物・物理検査、 官能検査による品質評価及 び販路開拓を実施





モニタリング調査を通じ





# 14 食肉流通構造高度化·輸出拡大総合対策事業

# 令和8年度予算概算要求額 2,122百万円(前年度 1,242百万円)

#### く対策のポイント>

食肉等の流通構造の高度化、食肉の生産基盤の強化及び輸出拡大を図るため、食肉処理施設の再編等や機能高度化、家畜市場の再編や運営の効**率化**に必要な取組や整備等を支援します。

#### 〈事業目標〉

農林水産物・食品の輸出額の拡大(5兆円[2030年まで])

#### く事業の内容>

#### 1. 食肉の流通体制の強化

#### 1食肉流通再編合理化推進事業

**畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者の3者で組織するコンソーシアム**による、食肉の流通構造の高度化及び輸出拡大を図るためのコンソーシアム計画の策定やその実現に向けた協議会の開催等を支援します。

## ②食肉流通再編合理化施設整備事業

コンソーシアム計画に位置付けられた、食肉処理施設の再編及び輸出拡大に必要な施設の整備等を支援します。

#### ③食肉処理施設機能高度化事業

食肉処理施設や食鳥処理施設における収益力の強化を図るため、**付加価値の** 向上に資する高度な加工設備や省力化設備の整備等を支援します。

#### 4食肉需給動向分析調查委託事業

畜産物の国内安定供給や輸出拡大等を見据え、**輸出先国の規制やマーケット** の調査・分析等を実施します。

#### 2. 家畜の流通体制の強化

## ①家畜流通基盤強化推進支援事業

家畜市場の再編に向けた地域協議会の設置や計画作成等の取組を支援します。

#### ②家畜市場再編·持続化支援事業

家畜市場の**再編時に、既存の施設を使用する場合、市場機能を維持・持続化**するための**設備・機器の更新等を支援**します。

#### ③家畜市場運営効率化支援事業

家畜市場の**家畜搬入・搬出施設の増改築や省力化設備の整備等を支援**します。

## <事業の流れ>



# これらの取組を通じて、食肉・家畜の流通構造の高度化と食肉の輸出拡大を図る。

[お問い合わせ先] 畜産局食肉鶏卵課(03-3502-5989)

# 15 緊急時液卵加工流通円滑化対策事業

# 令和8年度予算概算要求額 500百万円(前年度 - )

# <対策のポイント>

鳥インフルエンザの発生等の**緊急時における鶏卵の円滑な供給の確保**に向けて、凍結液卵の需要拡大を図るとともに、**液卵製造に係る保管施設等の整備**を支援し、凍結液卵の流通量を平常時から増加させることで、**緊急時の鶏卵の円滑な供給及び価格の安定**を図ります。

#### <事業目標>

鶏卵価格の安定化(卸売価格の変動幅:平均卸売価格の±25%以内)

# く事業の内容>

#### 1. 液卵流通円滑化推進事業

10百万円 (前年度 - )

**鶏卵生産者や液卵加工事業者等で形成するコンソーシアム**による、緊急時における鶏卵の安定供給及び凍結液卵の需要拡大を図るためのコンソーシアム**計画の策定やその実現に向けた取組**を支援します。

#### 2. 液卵供給力強化施設整備事業

490百万円 (前年度 - )

コンソーシアム計画に基づき行う、**液卵の原料となる卵や、凍結液卵の保管施設等の整備**を支援します。

#### <事業の流れ>

国

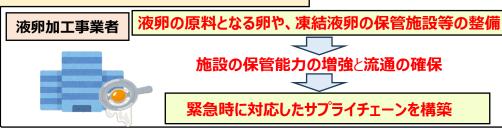
1の事業:定額 2の事業:1/2以内

生産者・液卵加工事業者等による コンソーシアム

## く事業イメージン 1. コンソーシアムによる鶏卵の円滑な供給体制の構築に向けた取組を支援 ・鶏卵の長期安定的取引 緊急時の円滑な供給等のための ・緊急時の加工向け鶏卵の確保 保管施設等の整備 集出荷 液卵加工事業者 の安定 生産者 生産者 液卵流通の との連携 維持·安定 食品製造事業者 ・鶏卵・液卵から凍結液卵への置き換えの推進

凍結液卵の需要増と保管施設整備計画

2. 液卵製造の保管施設等の整備を支援



[お問い合わせ先] 畜産局食肉鶏卵課(03-3502-5989)

# 16 養蜂等振興強化推進

# 令和8年度予算概算要求額 254百万円(前年度219百万円)

#### く対策のポイント>

養蜂振興のため、**蜜源植物の確保や植栽状況の実態把握、蜂群配置調整の適正化やダニの防除手法を中心とした飼養衛生管理技術の普及**に向けた 取組を支援します。また、花粉交配用昆虫の安定確保を図るため、**園芸産地・養蜂家・花粉交配用昆虫(マルハナバチ、ヒロズキンバエ等)メーカーの連携** や**在来種マルハナバチの利用拡大、健全な蜂群の供給に向けた技術導入**の取組を支援します。

#### <事業目標>

- 蜜源植物の植栽面積拡大や適正な蜂群配置調整、ダニ被害低減による蜂群数増加(21万5千群 [令和元年度] →30万群 [令和11年度まで])
- セイヨウオオマルハナバチから在来種マルハナバチへの転換の加速化

# く事業の内容>

#### 1. 蜂群配置調整適正化支援

- ① 蜂群配置調整の適正化に向けた環境整備のため、樹木を中心とした蜜源植物の植栽・管理等の取組、耕蜂連携による蜜源植物の定着化に向けた実証を支援します。
- ② 適正な蜂群配置調整の参考となる蜜源植物の位置や種別、蜂群の位置情報等の関連データを蓄積・活用するための検討会の開催や地図データの作成を支援します。また、飼育届に付帯する蜜源・採蜜成績等をデジタルデータ化し、蜂群数、気象等との相関を分析する取組を支援します。

#### 2. 花粉交配用昆虫の安定確保支援

- ① 園芸産地が安定的に受粉を行えるよう、**花粉交配用蜜蜂の現状や花粉交配用 昆虫の適切な利用方法等の理解を促すためのセミナー開催**を支援します。
- ② 園芸産地において、養蜂家等と連携して花粉交配用昆虫を安定的に確保・利用するための計画の作成や蜜蜂の適切な管理技術、蜜蜂以外の昆虫による受粉技術の実証等を支援します。また、特定外来生物であるセイヨウオオマルハナバチから在来種マルハナバチへの転換実証を支援します。
- ③ 養蜂家による花粉交配用蜜蜂群の供給体制を強化するための蜂群の低温管理技術の導入や冬期間の管理技術の実証などの取組を支援します。

#### 3. 飼養衛生管理技術向上支援

玉

ダニの防除手法を中心とした飼養衛生管理、**暑熱ストレスや労働負担を軽減する新たな巣箱の開発実証、**蜜蜂の飼養管理の高度化のための技術の普及などの取組を支援します。

#### く事業イメージン

#### 養蜂等を取り巻く課題

- 蜜源植物の植栽面積が減少傾向で推移する中、蜜蜂の飼養戸数は趣味養蜂の普及もあって増加しており、一部では飼養者間での蜂群配置に関するトラブルも発生。
- 農薬や熊による被害を避けるよう蜂群の飼養場所に変更の必要が生じても、十分な蜜源を確保することが困難。
- 都道府県による適正な蜂群配置調整を求める声が高まる中、県等が蜜源植物の植栽の状況や蜂群の配置に関する詳細な情報を把握できる仕組みの整備が必要。
- 近年の天候不順等により花粉交配用蜜蜂の供給が不安定な傾向にあることから、園芸産地と養蜂家等の連携による花粉交配用昆虫の安定確保が必要。
- 施設トマト等の花粉交配に利用されているセイヨウオオマルハナバチは特定外来生物に指定されているため、在来種マルハナバチへの転換加速化が急務。
- ダニ被害軽減のため、ダニ駆除剤の適正使用等、飼養衛生管理の高度化が必要。
- 養蜂家の高齢化や人手不足などが進展する中で、省力化のための技術普及が必要。

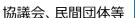
#### 養蜂等振興強化推進事業の実施による課題の解決

#### 事業実施により目指す姿

- 蜂群配置調整の適正化による蜜源の有効利用 養
- 養蜂家の所得増加と地域の活性化
- 花粉交配用昆虫の安定確保による施設園芸の 体制強化
- 蜜蜂の飼養衛生管理技術の向上等 による養蜂経営の安定

<事業の流れ>







[お問い合わせ先]

(1、2③、3の事業) 畜産局畜産振興課 (03-3591-3656)

(2①、②の事業)

農産局園芸作物課(03-3593-6496)

# 17 食料等安定輸入体制確立対策事業

# 令和8年度予算概算要求額 15百万円(前年度 10百万円)

## <対策のポイント>

食料安全保障の確立に資するため、国内生産で国内需要を満たすことができない**食料及び生産資材の輸入先国でのサプライチェーン確保に向けた民間企業の海外投資案件の形成を支援**します。

#### <事業目標>

国内生産で国内需要を満たせない食料・生産資材のサプライチェーン強靱化に資する案件形成数(1件/年間)

#### く事業の内容>

## く事業イメージ>

1. 食料・生産資材の安定的なサプライチェーンの確保に向けた 投資可能性調査支援事業

15百万円 (前年度 10百万円)

国内生産では国内需要を満たすことができない食料・生産資材の安定的な輸入を確保するため、当該品目のサプライチェーンの強靱化等に資する民間企業による海外投資案件の形成に向けた投資可能性調査に必要な経費を支援します。

国内生産で国内需要を満たせない食料・生産資材を、輸入先国から安定的に調達するための海外投資案件への投資可能性調査を支援

#### 民間企業の投資促進

輸入先国でのサプライチェーン確保



【海外の穀物大型貯蔵施設】

国内へ安定的に輸入



【飼料穀物】【植物油脂原料】

<事業の流れ>

玉

1/2以内

民間団体等

投資可能性調査への支援により、主要穀物等のサプライチェーン強靱化に資する海外投資を促進

[お問い合わせ先] 輸出・国際局 国際地域課企画班(03-3501-3731)

# 18 野菜種子安定供給対策事業

# 令和8年度予算概算要求額 40百万円(前年度 20百万円)

#### <対策のポイント>

野菜種子は、安定供給のため、日本の種苗会社が世界各地に分散して生産しています。近年の食料生産との競合や気候変動、地政学的リスク、国内採種農家の高齢化等に対応し、より盤石な供給体制を築くため、国内外の新たな採種地調査、国内の効率的な種子生産・保管技術等の開発・実証等を支援します。

#### <事業目標>

野菜種子の安定供給の確保

#### く事業の内容>

#### 1. 海外採種地調査等事業

海外における採種地が、食料生産との競合や気候変動等により、確保が難しくなる中、**将来にわたる野菜種子の安定供給**を目的として行う、海外における**新たな採種地**の確保に向けた**現地調査、栽培適性試験**等に必要な経費を支援します。

#### 2. 国内採種技術等開発·実証

採種農家の高齢化や人手不足に加え、採種には交雑防止可能な環境と高い 栽培技術を要することを踏まえ、

- ① 国内における新たな採種地確保に向けた現地調査、栽培適性試験
- ② 効率的な**種子生産・保管技術**等の**開発・導入に向けた実証や、新規採種 農家の確保**に向けた周知活動等

を支援します。

#### <事業の流れ>

定額、1/2以内

民間団体等

## く事業イメージン

#### 採種地調査、栽培適性試験

新たな採種地の開拓に向け、種子生産に必要な栽培環境等の調査、栽培適性試験、 栽培実証等を国内外で実施。

#### 調査項目 (例)

- 採種地への輸送アクセス
- ・栽培インフラ
- 交雑防止の環境
- 栽培·採種技術
- 気候条件
- 人件費、最低受託面積

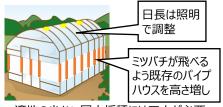
# 同様の種属が栽培されていない圃場間隔 山の谷間や離島等、 交雑しない環境

#### 対象品目

指定野菜:国民消費生活上重要な野菜(キャベツ、ダイコン、ニンジン等14品目) 特定野菜:指定野菜に準ずる重要な野菜(カブ、ゴボウ、ニラ等35品目)

# 国内の効率的な採種技術の開発・実証

- 効率的な種子生産・保管技術や新たな 品目・品種の導入実証
- 新規で種子生産に取り組む生産者への 研修、参入を促進する周知活動等



適地の少ない国内採種には工夫が必要

世界各地に分散した生産によりリスクを回避するとともに、国内の種子生産基盤を維持し、生産・供給構造を強靱化

[お問い合わせ先] 輸出・国際局知的財産課(03-6738-6443)

# 19 不測時に備えた食料供給体制の構築

# 令和8年度予算概算要求額 351百万円(前年度 63百万円)

#### く対策のポイント>

食料供給困難事態対策法に基づく特定食料・特定資材の民間在庫の実態等に関する調査、不測時における食料自給カシミュレーションモデルの構築、世界の食料需給動向等の総合調査・分析等を実施します。

#### <政策目標>

不測時に備えた食料の安定的な供給の確保

## く事業の内容>

## 1. 総合的な備蓄体制の推進に向けた民間在庫調査 201百万円(前年度 - )

不測の事態において、備蓄を効果的・効率的に活用していくため、国内に存在する備蓄をトータルで把握し、官民合わせた総合的な備蓄体制を推進します。これに向け、食料供給困難事態対策法に基づく特定食料・特定資材※について、サプライチェーンの各段階における民間在庫の実態等に関する調査を行うとともに、これらを定期的に把握するための、より効率的な調査手法を検討します。

※特定食料:小麦・大豆・植物油脂等、特定資材:肥料・農薬等 を想定

# 2. 不測時における食料自給カシミュレーションモデルの構築 50百万円(前年度 - )

不測の事態の判断を行い、必要な対策を検討するため、国内の農地や労働力をはじめとする生産基盤の確保状況、特定食料等の備蓄状況、国際価格を踏まえた世界の需給動向等を考慮し、食料供給状況や品目ごとの作付構成を最適化する我が国の食料自給力シミュレーションモデルの構築を検討します。

#### 3. 世界食料需給動向等総合調査·分析事業 100百万円 (前年度 63百万円)

**食料の供給不足となる兆候を適切に察知**するため、現地コンサルタント等を活用し、穀物等の生育状況や需給・貿易動向、異常気象及び地政学的リスクの発生が海上輸送等に及ぼすリスクの分析等を実施します。

(関連事業)

農業気象情報衛星モニタリングシステム(デジタル庁計上)15百万円(前年度 15百万円)

# 本業の流れ> 委託 民間企業等 (1、2の事業) 財 民間企業等 (3の事業)

#### 1. 総合的な備蓄体制の推進に向けた民間在庫調査 2. 不測時における食料自給カシミュレーションモデルの構築 国際価格の高騰、輸入量が 不測の事態を想定した 品目毎の在庫量や保管場所、流涌経路等の把握 減少するデータを入力 シミュレーションを実施 効率的な調査手法の検討 ○ 世界の需給動向を反映した (サプライチェーンと在庫のイメージ) 国内の食料供給状況を算出 ○ 食料供給状況に対応した作 食品製造業者 付面積構成を算出 国内生産者 ○ これらを踏まえた農家所得 在庫調査により把握した品目 を算出 輸入業者 ごとの備蓄量データを入力 シミュレーション後の食料供給状況 農地面積 サプライチェーンの各段階において、多様な形態での在庫が存在し、 【 〇〇〇kcal/人·日 】 【 〇〇〇万ha 】 100% 小麦 野菜 60% 40% コメ ②定期的な調査のための 20% ①民間業者への 000kcal

3. 世界食料需給動向等総合調査·分析事業

②穀物等の需給動向、海上輸送に及 ぼすリスクを分析・予測 ③海外からの安定的な原料調達を目的に情報発信するとともに食料の供給不足となる 兆候を適切に察知

穀物等の国際価格の動向

(第 48 号)

農林水産省

より効率的な手法の検討

アンケート調査等

の収集・把握

紛争

海外の食料需給情報、異常気象

コンサルタント 現地調査

地政学的リスクの発生に係る情報

商社等

水位

低下

アマゾン川

く事業イメージ>



現地圃場の作柄

農業気象情報衛星

モニタリングシステム

# 国際協力の推進

# 令和8年度予算概算要求額 3,347百万円(前年度 2,678百万円)

#### く対策のポイントン

我が国及び世界の食料安全保障の確保に向けて、開発途上国の農林水産分野の持続可能性確保と生産性向上の両立を図るための技術協力や、国際機 関と連携した食品安全・動物衛生・植物防疫に係る国際基準の策定などを推進します。

#### <政策目標>

開発途上国の農林水産分野の持続可能性確保と生産性向上

## く事業の全体像>

#### 1. 農業生産性向上の支援

#### <主な事業>

- ① 西アフリカにおける持続的な食料生産支援
- これまで国連世界食糧計画(WFP)との協力で培われたノウハ ウを活用し、民間企業と連携した小規模農家への技術支援を実施
- ② 世界の食料安全保障に貢献する農業技術や品種の開発

国際機関や民間企業と連携し技術開発等を推進することで、

国際的な食料安全保障と農業のゼロエミッション化の両立に貢献

③ グローバルサウスにおける農業農村開発の推進

関係国・地域との連携を強化し、水に関する国際的な議論等を リードするとともに、気候変動等に対応した農業農村開発を推進





ICT水管理システムの導入

#### 3. 食品の安全確保と安定供給

#### く主な事業>

玉

① 国際基準の策定・普及

国際機関に専門家を派遣してSPS(食品安全、動物衛生、 植物防疫)関連の国際基準策定の主導や国際基準の普及 啓発に係る活動等を支援

# ② 越境性動物疾病等への対策

委託・定額・1/2以内

定額

国境を越えてまん延するアフリカ豚熱や口蹄疫等の越境性動 物疾病及び鳥インフルエンザや狂犬病等の人獣共通感染症等 への対策として、各国間の協力体制の確立を支援



ワークショップ(出典:FAO)



#### <事業の流れ> 拠出金·分担金 国際機関 (1、2、3、4の事業の一部)

民間団体等

民間団体等

(1、2、4の事業の一部)

定額

民間団体等

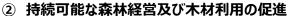
(4の事業の一部)

#### 2. 気候変動などグローバルな課題への対応

## く主な事業>

① 我が国の優れた環境配慮型技術の普及・展開

国際機関と連携し、農業分野における温室効果ガス排出を抑えた 栽培体系の実証や二国間クレジット制度(JCM)の活用に向けた 投資促進等の取組を支援



森林資源の循環利用と生物多様性の保全に関する政策環境の整 備、持続可能な木材サプライチェーンの構築、民間事業者による森林 保全・再生を支援

#### ③ 水産物の安定供給・水産資源管理

IUU(違法・無報告・無規制)漁業対策に向けた漁業管理能力 向上の取組や、環境に配慮した養殖技術の展開、入漁先国など水 産外交上重要な国に対する協力等を実施



持続可能な漁業を

目指す取組への支援 (出典: SEAFDEC)

## 4. 我が国の民間企業等との連携強化に着目した取組

#### く主な事業>

- ① 民間企業の先端技術等を活用した農業団体等の機能強化 アフリカの農業団体等を対象に民間企業のノウハウや技術を活用し た招聘研修等を実施。組織運営や営農スキルの向上等を支援
- ② 国際機関と連携した民間企業と現地生産者の協働支援等

国際農業開発基金(IFAD)と連携し、日本の民間企業と現地 生産者とのマッチングを図り、これら企業による持続可能なサプライ チェーンの構築、作物の品質・生産性の向上等の取組を支援 また、ウクライナの農業の早期回復、日本企業の事業展開に向け、



我が国技術の適用可能性調査や技術者等の現地派遣等を実施提供: UCCジャパン株式会社

[お問い合わせ先] 輸出·国際局 新興地域グループ (03-3502-5913)